

水沢公民館の利用案内・業務案内

1. 公民館の開館時間（通常）

- 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後10時まで
※ 夜間の利用団体が無い場合は、午後7時まで開館
- 土曜日・日曜日は、事前に申し込みがあった団体のみ利用できます。
公民館は無人的となりますので、利用団体の方から公民館のカギの開け閉めをしてもらいます。（カギの開け閉めの方法を利用申し込みの時にお伝えします）

2. 休館日

- 月曜休館日 公民館の部屋を利用することはできません。図書室は利用できます。
- 休日休館日 国民の祝日・休日は休館となります。
- 年末年始 12月29日から1月3日までは休館となります。
- その他 事情により臨時休館になることがあります。

3. 業務案内・利用案内

（1）公民館主催の講座・教室

- ・子どもからお年寄りまでの様々な年齢層を対象にした体験的な講座を行います。

（2）自主サークル活動

- ・趣味的な活動を行うグループに対して部屋の貸出しができます。

（3）地域の集会等の利用

- ・町内会や様々な地域団体の会合等に部屋を利用できます。

（4）図書館（十日町情報館分室）

- ・十日町情報館の分室として図書室があります。登録をした人に本の貸出しができます。
- ・開館日 月曜日から金曜日までの、午前9時から午後7時まで

（5）市役所の出張所業務

- ・住民票、戸籍謄本、印鑑証明などの証明書を発行できます。
- ・業務時間 月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで

●公民館の部屋を利用する場合は

- ・事前に利用したい日時、部屋を電話等で公民館に確認して仮予約してください。
- ・利用する日の10日前までに、公民館に使用申込書を提出してください（本予約）。
- ・有料の団体利用の場合は、使用後に使用料を支払いいただきます。